

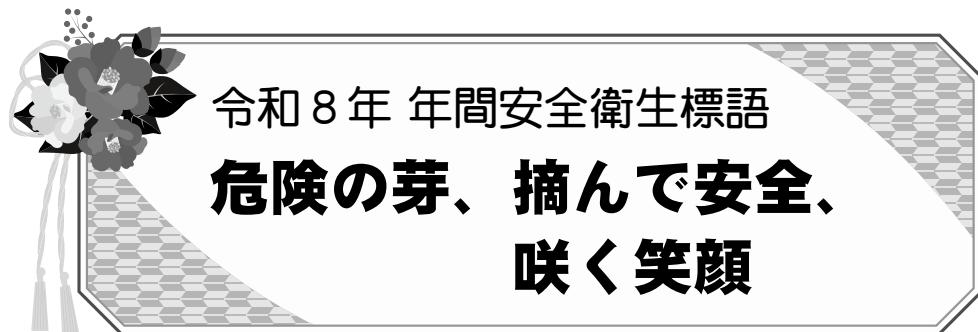


(公社)神奈川労務安全衛生協会  
小田原支部  
小田原市本町2-3-24  
TEL 0465-24-1753  
発行責任者 支部長 小池清彦  
編集 広報部会



熱海城から眺めた熱海港

日本新薬株式会社 東郷憲太郎氏撮影



## 新年を迎えて

(公社)神奈川労務安全衛生協会小田原支部長

**小池 清彦**

新年あけましておめでとうございます。  
令和8年の新春を迎え(公社)神奈川労務安全衛生協会小田原支部の会員事業場の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げますとともに、日頃から小田原支部の運営に対し、小田原労働基準監督署並びに会員事業場の皆様に多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、少子高齢化と言われて久しいですが、高齢者が自身の希望や能力に応じて長く活躍できる社会を目指す動きの一環として各種制度の見直しが逐次なされており、本年も法改正が予定されています。

例えば、在職老齢年金制度について、働きながら年金を受給する際の支給停止調整額が月額50万円から62万円に、4月から引き上げられます。これにより、高齢者がより多くの年金を受け取りながら働きやすくなります。

また、増加傾向にある高年齢労働者の労働災害を防止するための対策が、4月より事業主の努力義務となります。企業は、作業環境の改善や安全衛生教育の徹底など、高齢者の特性に配慮した措置を講じることが求められます。

会員事業場におかれましても、従業員の高齢化に伴い、これらの課題や対応に直面するのではないでしょう。

小田原支部では、これら加齢による心身機能の低下による労働災害防止に向けた活動を各部会活動の重点課題に据え、教育セミナーの開催や関連情報の発信に努めてきました。第14次労働災害防止推進計画(小田原計画)の目標である、「2027年度4日以上の死傷災害359人以下」の達成に向け、より具体的な高年齢労働者対策を事業内容に織り込んでいきたいと思います。

本年も引き続き、課題解決に向けた活動に会員事業場の皆様のご理解とご協力を賜り取り組んで参りたいと思いますので、どうぞ宜しくお願ひいたします。

最後に、会員事業場皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げ令和8年新年のご挨拶と致します。本年も宜しくお願ひ申し上げます。

小田原労働基準監督署長

**本間 公紀**

令和8年の新春を迎えるにあたり、公益社団法人神奈川労務安全衛生協会小田原支部及び会員事業場の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。また、日頃から小田原労働基準監督署の行政運営の推進に多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の小田原労働基準監督署管内の労働災害発生状況は、残念ながら死亡災害が3件発生していました。尊い命が失われることのないよう、現場の安全管理体制の見直し、危険箇所の点検・改善、作業手順の遵守を徹底することが大切となります。令和8年度は第14次労働災害防止計画の4年度目となり、死亡災害撲滅に向けた労使双方の共通意識を更に高める必要があります。

労働時間に関しては、令和6年4月から自動車運転者、建設業及び医師に対して時間外労働の上限規制が適用されています。特に道路貨物運送業は他の業種に比べて長時間労働の実態にあり、過労死等の労災支給決定件数が最も多い業種となっていますので、トラック運転者の長時間労働の改善を積極的に進めていく必要があります。しかし、取引慣行など個々の事業主の努力だけでは見直すことが困難なものがありますので、長時間の荷待ち等の改善に向け、荷主の皆様のご理解とご協力が必要となっています。

日本経済は長い間物価も賃金も上がらない悪循環が続きましたが、最近は食料品を中心に物価が上昇し、逆に物価高に苦しむようになってきました。企業の売り上げが伸び、消費も活発になる好循環を実現するためには、物価上昇率を上回る賃上げが不可欠となっており、最低賃金も大幅に引き上げられたところです。このような状況を踏まえて賃金の引上げに向けたお願いと各種助成金のご案内をしてまいりたいと考えております。

最後になりますが、公益社団法人神奈川労務安全衛生協会小田原支部及び会員事業場の皆様の一層のご活躍・ご繁栄をご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 小田原労働基準監督署からのお知らせ

### ～高年齢労働者の労働災害防止のための取組のお願い～

労働災害による休業4日以上の死傷者数のうち、60歳以上の労働者が占める割合は、近年増加傾向にあります。神奈川労働局内の労働災害は、全国傾向と同様に、中高年齢者の労働災害の増加・転倒災害を始めとする行動起因災害の増加が課題となっています。



転倒災害全体の約73% (50歳以上)

転倒災害全体の約40% (60歳以上)

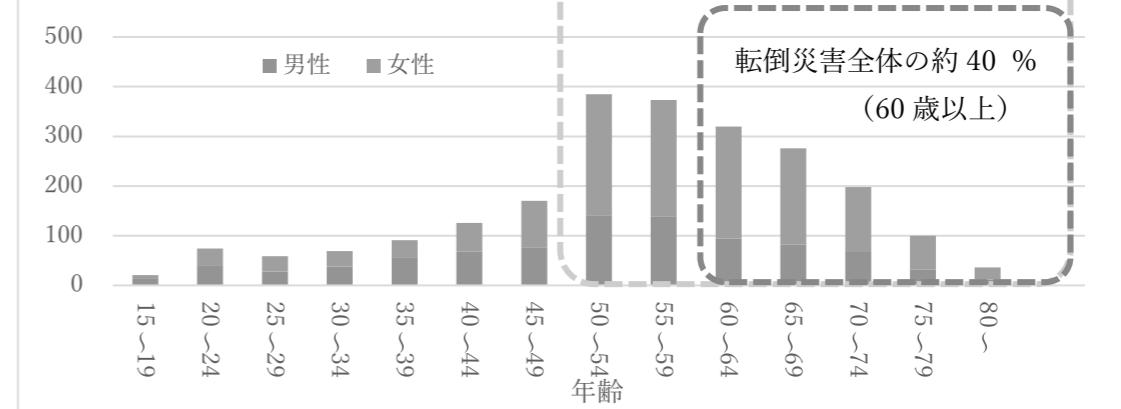


図 神奈川労働局内における転倒災害の年齢階層別件数(令和6年発生分)

労働安全衛生法では、従前から中高年齢者等の配慮が必要な労働者に対して、その特性に応じた適正な配置を行うことが努力義務となっております。(安衛法第62条)

また、今般の法改正により、高年齢労働者の労働災害の防止を図るため、高年齢労働者の特性に配慮した作業環境の改善、作業管理などの必要な措置を講ずることが事業者の努力義務となりました。(安衛法第62条の2、令和8年4月1日施行)

高齢者の就労が一層進むと予測される中、高齢者が安心して安全に働く職場環境の実現が求められています。今後公表される当該法改正に関する指針や、「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」を踏まえ、高年齢労働者がいきいきと働く職場づくりの取組をお願いします。

「エイジフレンドリー補助金」を活用して働く高齢者に  
配慮したエイジフレンドリーな職場を目指しましょう



エイジフレンドリーガイドライン  
(高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン)(R7.5版)

# 令和8年 謹賀新年

本年もご安全に! よろしくお願ひ致します。小田原支部役員事業場一同

支部長	三菱ケミカルハイテクニカ株
-----	---------------

副支部長	わかもと製薬株相模大井工場 富士フィルム株神奈川事業場
------	--------------------------------

監査	富士屋ホテル(株) 文化堂印刷株
----	---------------------

## 安全部会

部会長	富士フィルム株神奈川事業場	副部会長	富士フィルムヘルスケアマニュファクチャリング(株) 南足柄竹松事業所
株明治ゴム化成	日本製紙クレシア(株)開成工場		
南開工業(株)	三菱ガス化学株山北工場		
花王(株)小田原事業場	Meiji Seika ファルマテック(株)		
豊玉香料株小田原工場	わかもと製薬株相模大井工場		
株クボタケミックス小田原工場			

## 衛生部会

部会長	紀伊産業(株)鴨宮工場	副部会長	ライオン(株)小田原工場
相日防災(株)	藤田観光(株)箱根小涌園		
大東カカオ(株)中井工場	(株)アグサ		
日本インジェクタ(株)	神奈川柑橘果工(株)		
株鈴廣蒲鉾本店			

## 労務部会

部会長	株しいの食品	副部会長	パナック工業株
株西山製作所	株小田原百貨店		
テルモ(株)	足柄乳業(株)		
富士フィルムビジネスイノベーション(株)竹松事業所	小田原紙器工業(株)		

## 広報部会

部会長	株東海ビルメンテナス	副部会長	株カネカメディックス神奈川事業所
株ミクニ小田原事業所	日本新薬(株)小田原総合製剤工場		
株小田急箱根	小田原ガス(株)		
三菱ケミカルハイテクニカ(株)	第一三共ケミカルファーマ(株)小田原工場		

## 産業保健活動研究会

運営リーダー	三菱ケミカルハイテクニカ(株)
--------	-----------------

## ●衛生部会の事業場で進める職場活性化活動●

衛生部会では「心からだの健康促進」～人生100年時代に向けて～をテーマとした部会活動を展開しています。今回は、活力ある社内風土を築くための取り組みをご紹介します。

### =鈴廣かまぼこ「月の人」制度=

～社員による表彰制度の運用で、創意工夫を見える化。より良い職場づくりにつなげる！～

「月の人」制度とは、より良い職場づくりを目指し、社員が様々な機会を通じて創意によって現状を改善していくことを目的とし、社員の代表である職場向上委員会が運営しています。

審査基準に照らし、その成果が認められるもの、または成果が多いに期待されるものについて、職場向上委員会で、審査承認して「月の人」として褒賞します。審査基準は、「創意工夫による販売や生産性の向上」「品質、信用、お客様へのサービス向上」「環境改善、衛生管理、安全確保」「経費節減、無駄排除、原価低減」…等々、多岐に渡っています。

「月の人」には、褒賞として表彰状と記念品が贈呈され、月の人ニュースとして紹介します。「月の人」は年間300件前後表彰され、さらに効果・実績が評価された案件は年間表彰として各賞が確定し、表彰状及び金一封が贈呈されます。社員のアイデアが活かされ表彰にまでつながるしくみは社員のモチベーションアップにつながっています。

### <事例発表会と表彰状授与式の様子>

#### 表彰テーマ例

- ・物品伝票の電子化と仕入確定入力自動化
- ・伊達巻スイーツ3品
- 神奈川なでしこブランド認定
- ・風祭店舗 御中元レジ会計の効率化



### =紀伊産業 Thank you掲示板=

～プラスストロークをみんなで発信する場つくり～

紀伊産業鴨宮工場では2025年度より「Thank you掲示板」の運用を行っています。

これまで「ご意見箱」の設置を行い、場内の声が聞こえる環境作りを行っていましたが、ネガティブな投函が多く、対応はするものの”職場風土の改善には繋がっていない”との声もあり、活動に行き詰まっていました。

そんな中、総務課若手社員より「ありがとうを普通に言える職場を目指したい」「感謝の気持ちを伝えるきっかけがあれば、言葉に出せるかも」「手紙だと素直に言えるんだけどな…」との意見が出てきました。そこで、「ありがとうを伝える掲示板を新設しよう」との方向性が決まり「Thank you掲示板」設置に至りました。毎月20件前後の「ありがとう」が伝えられています。

#### 掲示板への投稿例

- ・エコチーム(場内清掃の担当の方)のみなさん、いつもきれいに清掃ありがとうございます
- ・施設環境係のみなさん、急な修理依頼もすぐに駆け付け、対応ありがとうございます
- ・〇〇課長、相談・愚痴聞きいつもありがとうございます。うまく気持ちが切り替えられました



## 神奈川労務安全衛生大会参加報告

令和7年度神奈川労務安全衛生大会が、適正な労働条件の確保、労働災害の防止、健康保持増進等により労働福祉の向上と産業の健全な発展をはかる決意の場として、令和7年10月24日(金)、川崎北支部・川崎南支部の運営担当で、川崎日航ホテルにて開催されました。式典では、神奈川労務安全衛生協会会長、神奈川労働局長、黒岩知事代理の神奈川県産業労働局労働部雇用労政課長、川崎市副市長、中央労働災害防止協会理事長のご挨拶に続き、神奈川県内の全労働基準監督署長のご祝辞をお一人ずつ頂きました。また、47名の功労賞表彰式が行われ、小田原支部からは3名の受賞となりました。最後に大会宣言にて、決意表明が川崎南支部長より行わされました。休憩をはさみ、特別講演「良き組織とは何かを考える」と題し、元東芝ラグビー部の富岡鉄平氏による講演が行われました。富岡氏は、現東芝ブレイブルーバス東京で5シーズン主将を務め、数々の受賞をされ、現在、教育会社を立ち上げ、活動をされています。メンバーの自立と相互依存、「そうありたい」と思う“主体感”、リーダーとともに「実行」する“主体性”、これらを礎に柔軟な考えでまとめていくリーダーの存在が良き組織を考えることにつながると、ご教示いただきました。

富岡鉄平氏

(広報部会)

### 労務安全衛生功労賞

株西山製作所  
鈴木 健一様藤田観光株箱根小涌園  
柏木 宣宏様(株)ミクニ小田原事業所  
尾藤 栄治様

## 新規加入会員事業場紹介

### ☆事業場名 松浦建設株式会社

☆所在地 神奈川県小田原市新屋82-1

☆代表者名 代表取締役 松浦 秀和

☆設立 昭和55年5月30日

☆従業員数 27名

☆事業内容 建築工事業、土木工事業、不動産業



## 新年 安全衛生祈願

1月9日(金) 報徳二宮神社

新年恒例の(公社)神奈川労務安全衛生協会小田原支部主催による「安全衛生祈願」を1月9日(金)報徳二宮神社にて執り行い、会員事業場の皆様とともに今年1年の安全・繁栄を祈念して参りました。



安全祈願 参加者

### 経営者セミナー 1月9日(金)於 報徳会館



小池会長



香川分会長

安全祈願終了後、併設する報徳会館にて、小田原産業労働団体連合会主催の経営者セミナーが開催されました。セミナーは、陸運労働災害防止協会神奈川県支部 香川小田原分会長による開会の挨拶から始まり、小田原産業労働団体連合会 小池会長、小田原労働基準監督署 本間署長、公益社団法人神奈川労務安全衛生協会 法元常務理事より、新年のごあいさつをいただきました。

### 特別講演 ~日本の海で何が起こっているのか~



一條正浩氏

続けて開催されました特別公演では、公益財団法人海上保安協会常務理事 一條正浩氏をお招きし、「日本の海で何が起こっているのか」と題してご講演いただきました。一條氏は海上保安大学を卒業後、海上保安庁に入庁し、海上保安に係る職務を歴任。今回の公演では、日本の南の海を管轄とする第十管区・第十一管区の海上保安部長を務められたご経験から、尖閣諸島における海上保安官の職務や活動の実態についてお話をいただきました。



セミナー風景

普段はなかなか知ることができない職種であり、活動内容や海上保安官の意義など、貴重なお話を多く伺うことができ、新しい知見を得られる機会となりました。



勝俣分会長

講演終了後、建設業労働災害防止協会神奈川支部 勝俣小田原分会長より閉会の挨拶をいただき、新たな年の始まりにふさわしい講演となりました。  
(株)ミクニ小田原事業所 尾藤)



事務局長 鎌田 光郎

令和8年がスタートしました。今年の干支は丙午（ひのえ・うま）で60年に一度めぐつてくる特別な年とされています。令和8年度は支部役員改選年度で運営体制も一新されます。

新体制のもと、干支にふさわしいエネルギーッシュな1年にしていきたいと思います。

### <2月～3月開催講習会>

* 職長能力向上教育	UMEKO	* 騒音障害防止管理者特別教育	UMEKO
・2月3日(火)		・3月18日(水)	
* 健康保持増進セミナー(リアル&Live配信)	UMEKO	* KYT基礎実践研修会	青色会館
・2月5日(木)	UMEKO	・3月24日(火)	
* 保護具着用管理責任者研修	UMEKO	* 職長教育	青色会館
・2月16日(月)	UMEKO	・3月26日(木)～27日(金)	青色会館
* 危険体感研修	富士フイルム研修センター	* フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	青色会館
・2月25日(水)		・3月30日(月)	
* 安全管理者選任時研修	UMEKO		
・3月4日(水)	UMEKO		



#### ～50代からの健康習慣～

ここ数年、目覚まし時計に頼らず自然に目が覚めるようになりました。布団から起きると「今日は腰が痛い」「昨日は膝が痛かった」と、身体の不調を感じることが増え、年齢の変化を実感しています。約5～6年前、腰を痛めて整形外科に通院したことをきっかけに、就寝前の軽い柔軟ストレッチを始めました。それ以来、少しでも身体に良いことを取り入れようと、毎朝体重を測り、柔軟体操や足腰のストレッチ、腿上げ、プランク、振動マシンで身体をほぐしながら一日をスタートさせています。

食事面では、朝に黒酢や自家製ヨーグルトを取り入れて腸内環境を整えています。職場ではテニスを楽しみ、適度に汗を流した後はプロテインでたんぱく質を補給。疲れを癒す夕食時の缶ビールは、私の日々のささやかな至福のひとときです。



「健康は何よりの財産」との思いで、これからも自分に合った健康法を見つけていければと思います。皆様は、どのような運動習慣をお持ちでしょうか？

(広報部会 大石孝司)

#### 従業員数50人未満の事業者と労働者の皆さま

地域の産業医による健康相談・保健指導は無料健康相談窓口をご利用ください。

労働者が心身ともに健康で働き続けられるように、長時間労働の面接指導、メンタルヘルス不調者の相談や生活習慣病予防など、事業場が行う労働衛生管理を支援するために、「県西地域産業保健センター」では、地域の産業医による面接指導や健康診断の事後措置などの無料健康相談・保健指導を行っています。

1. 無料健康相談窓口ご利用時間（原則、1週間前までにご連絡下さい。）  
午後1時00分～ 予約制
2. 相談日（令和8年1月から令和8年3月までの相談日は次のとおりです。）  
1月6日(火) 1月15日(木) 1月22日(木) 1月29日(木) 2月6日(金) 2月13日(金)  
2月19日(木) 2月24日(火) 3月4日(水) 3月13日(金) 3月19日(木)
3. 相談窓口会場

[おだわら総合医療福祉会館内 小田原市久野 115-2 県西地域産業保健センター4F 事務所]

無料健康相談窓口の他、ご依頼内容により産業医による産業保健指導を小田原市、南足柄市、足柄上郡、足柄下郡の各事業場への個別訪問を行っていますので、ご相談ください。

4. 利用申し込み（ホームページ又は電話）
  - 1) ホームページから利用申込出来ます。<https://www.kanagawas.johas.go.jp/publics/index/545/>  
WEB、あるいはFAXで利用申込書をお送りください。  
ホームページは“神奈川県産保県西”で検索。
  - 2) 電話 0465-66-6040 (受付時間：9時～14時)  
厚生労働省「産業保健活動総合支援事業」協力：小田原医師会・足柄上医師会

県西地域産業保健センター